

養殖衛生管理体制整備事業

(令和2年度)

事業の目的

近年アユ・マス類等養殖魚の食品としての安全性が強く求められているが、魚病の慢性化・多発化により水産用医薬品に頼らざるを得ない場面も少なからず存在するため、安全性の確保が急務となっている。

このような状況下、県の各関係機関および養殖業者等を含めた総合的な管理体制を確立するため、全国的な防疫体制構築の状況を把握するとともに、県内養殖業者を対象とした魚病に関する講習会や巡回指導を実施した。

また、水産用医薬品の適正使用を徹底するため、魚病検査や薬剤感受性試験を実施し食品の安全性確保に努めた。

事業の内容

1 総合推進対策

(1) 全国会議

実施時期	実施場所	会議名	構成員
R2.11.27	書面開催	令和2年度養殖衛生管理体制整備事業 内水面関東甲信ブロック地域合同検討会	各都道府県水産担当・国関係機関・ 水産研究教育機構・日本水産資源保護協会
R2.12.2	三重県	令和2年度水産増養殖関係研究開発推進 会議「魚病部会」	各都道府県水産担当・国関係機関・ 水産研究教育機構・日本水産資源保護協会
R3.3.5	リモート 開催	令和2年度全国養殖衛生管理推進会議	各都道府県水産担当・国関係機関・ 水産研究教育機構・日本水産資源保護協会

(2) 県内会議

実施時期	実施場所	会議名	構成員
R2.9.25	宇都宮市	令和2年度県内養殖衛生対策会議	栃木県養殖漁協・栃木県漁連・農村振興課・ 水産試験場

2 養殖衛生管理指導

(1) 医薬品の適正使用指導

実施時期	実施場所	内容	対象者
R2.4月～R3.3月	県内	医薬品等適正使用指導	県内養殖業者

(2) 適正な養殖管理・ワクチン使用指導

実施時期	実施場所	内容	対象者
R2.5月	県内	ワクチン使用指導	県内養殖業者

(3) 養殖衛生管理技術普及・啓発

ア 養殖衛生管理技術対策

該当なし

イ 養殖衛生管理技術講習会

実施時期	実施場所	会議名	対象者
R3.3.10	宇都宮市	令和2年度水産用医薬品適正使用説明会	県内養殖業者、県関係機関

3 養殖場の調査・監視

(1) 養殖資機材使用状況調査

実施時期	実施場所	内容	対象者
H31.4月～R2.3月	県内全域	水産用医薬品使用及び保管等の状況調査	県内養殖業者

(2) 薬剤耐性菌の実態調査

実施時期	実施場所	対象魚	内容
R2.4月～R3.3月	県内全域	アユ・マス等	病魚から分離された魚病細菌を対象に、簡易ディスク法による薬剤感受性試験を実施した。

4 養殖衛生管理機器整備

納品日	設置場所	導入機器	目的
R2.4.21	水産試験場 病理研究室	オリンパス 培養顕微鏡 CKX53-21PH	培養細胞の観察およびウイルス検査に使用する。

5 疾病対策

(1) 疾病監視対策

実施時期	実施場所	対象魚	内容
R2.4月～R3.3月	県内全域	アユ・ニジマス・イワナ・ヤマメ等	県内養魚場を対象に発生した魚病の診断及び治療方法等の指導を実施した。
R2.7.3-8.3	リモート開催	水産動物全般、藻類	令和2年度養殖衛生管理技術者養成本科基礎コース研修
R2.12.7- R3.1.29	リモート開催	水産動物全般	令和2年度養殖衛生管理技術者養成本科専門コース研修

(2) 疾病発生対策

実施時期	実施場所	対象魚	内容
R2.4月～R3.3月	県内全域	アユ・ニジマス・イワナ・ヤマメ等	県内養魚場を対象に発生した魚病について被害軽減、まん延防止に関する指導を実施した。

(3) 特定疾病まん延防止措置

実施時期	実施場所	対象魚	内容
R2.4月～R3.3月	県内全域	コイ	コイヘルペスウイルス病を対象に、診断及びまん延防止に関する指導を実施した。

(4) エドワジエラ・イクタルリ感染症対策

ア エドワジエラ・イクタルリ感染症防疫体制構築

実施時期	実施場所	内容
R2.4月～R3.3月	栃木県漁連アユ種苗センター	採卵親魚（雌雄）およびふ化仔魚の保菌検査 県内中間育成用種苗のエドワジエラ・イクタルリ及び冷水病保菌検査 種苗生産施設内の防疫体制強化指導

(水産研究部)